

1.技 術	2.3 工業用水に関する調査（合理化を含む）
2.事 業 名	2.3.26 地下水使用合理化計画審査・指導業務(R4)
3.キーワード	地下水、水使用合理化、石川県
4.目的	本事業は、石川県の「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、年間の地下水採取量が40万m ³ を超えた事業者(現在27事業者)に提出が義務づけられた「地下水使用合理化計画」について地下水使用の適正化に係る審査並びに水使用状況の実態調査と合理化技術指導を目的とする。
5.内容、成果	条例に基づき提出された27事業所の地下水使用合理化計画についての書類審査の検討を実施するとともに、実態調査・指導対象の事業所についてのアンケート調査や質疑応答内容のとりまとめ及び指導案作成を行った。
6.参照	本事業は、石川県からの委託事業として実施したものである。